

# 入院患者様に対する面会制限の緩和について

令和3年11月25日

新型コロナウイルス感染症の全国的な流行により入院患者様の安全を守るため、長期にわたり面会制限をさせていただいておりました。患者様のご家族様のご理解・ご協力には感謝申し上げます。

この度、山口県内の新型コロナウイルス感染症の状況が**ステージ1**となりましたこと、全国的に患者数が減少していることを鑑みて入院患者様への面会制限の一部緩和をさせていただくこととなりました。

**1 回につき2 名の入室でおおよそ15 分。**

**1 日2 回まで**

ただし、面会者が付き添いを要する場合は2名まで同時入室を可とします。

また、主治医からの特別な許可がある場合は上記に限りません。

現時点では県をまたぐ面会に対しても制限はありません。

## 面会者の条件

- ① 1週間以内に体調不良（発熱、頭痛、咽頭痛、咳、下痢、味覚・嗅覚異常など）が無いこと。
- ② 中学生以上であること（感染防御が御自身でできること）
- ③ 新型コロナウイルス感染症患者様の濃厚接触者では無いこと。
- ④ 新型コロナウイルス感染症患者様に接触した可能性が無いこと。

今後、山口県の新型コロナウイルス感染症の状況が**ステージ2**以上になった場合、他の都道府県で急速な感染拡大が見られた場合等においては再度面会制限を強化する予定です。

院内感染の予防のため、何卒、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

神徳会三田尻病院病院長